

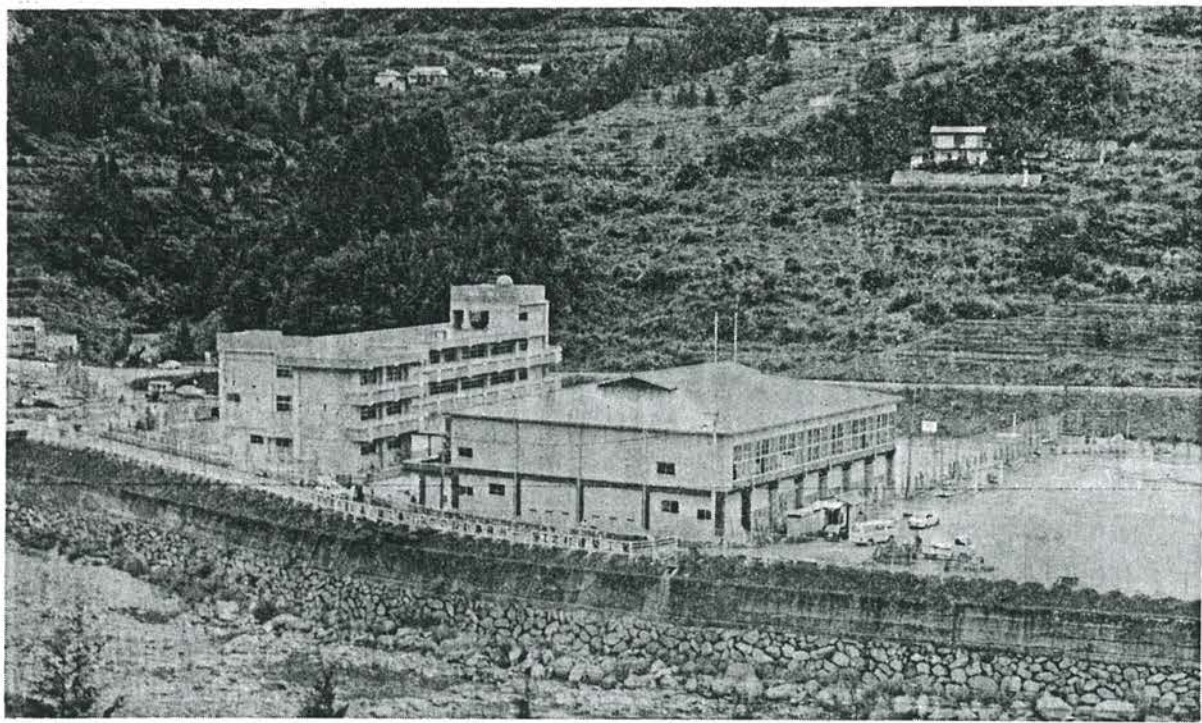
大豊町の概要	
位置	東経133度37分 北緯33度56分
面積	320.54平方キロ 東西 32キロ 南北 28キロ 部落数 86
人口	10,363 男 4,936 女 5,427
世帯数	3,518(9月末日現在住民基本台帳調)



昭和54年11月15日発行	
全世帯配布	
編集	館報大豊編集委員会
発行	大豊町中央公民館
印刷	高知印刷株式会社

大杉中学校体育館完成

新校舎の落成式も併せて挙行



新校舎に引続き 体育館も完成

五十三三年三月二十四日夜の火災で校舎を焼失してから、不自由な大杉小学校での間借り生活から去る二月新校舎が完成し、引続き五十四年度事業として、体育館の建築がなされていきました。落成式は新しい体育館が完成の折、併せて挙行することになっておりました。今回立派な体育館が完成し去る九月十四日、盛大な落成式が関係者多数の方々の出席のもとに行なわれた。同校は大豊町の国道23号線沿いの旧校舎の対岸、中州に建築され、校舎完成に引続き体育館の建築がなされたもので、総工費一億六千万円です。新校舎は鉄筋コンクリート三階建て延べ二千七百七平方メートル、一階が職員室、放送スタジオ、二階が普通教室五室、理科室、三階が図書室、美術室、音楽室、など。

体育館は鉄骨平屋スレートぶきで、延べ千二百一十一平方メートル。バレーボールコート三面が取れ、一部二階の部分は専用の柔道場もありかなりゆとりたスペースが確保されている。

▼生徒代表の感謝の言葉▲
「九月の声を聞きますと、私達の頭の中にはスポーツの秋、読書の秋という言葉が浮かびます。九月三十日には体育祭が行われますが、その日を前にして私達が待ち望んでいた校舎及び体育館の落成をむかえる事ができました。一昨年も三月、不幸にも校舎を焼失して以来さまざまな困難がありました。私達生徒一



同は先生方と力を合わせてがんばってまいりました。その間町当局、教育委員会、町議会ははじめ、地域の皆様方の御援助をいただきました。本当にありがとうございました。

今まで体育館がなかったために、バレーボール、バスケット、バドミントンなどの競技はすべて外でしなければならい状態でした。雨の日となれば、たちまち日となりまして、私たちの体育の時間に困ってしまいました。新しい体育館ができて解消されました。私達生徒一同は、このような恵まれた環境と、立派な設備を整えて下さった皆様方の御期待にそうよう皆さんで力を合わせてがんばりぬくことをお誓いして感謝の言葉を致します。(写真真は謝辞をのべる吉岡君)



謝辞をのべる永森校長先生

今後は社会体育の面での利用もなされることになり、地域社会人の体育振興の面でも寄与するところが大きく、中学生の体育向上と併せて住民の期待は大きくふくらんでいます。

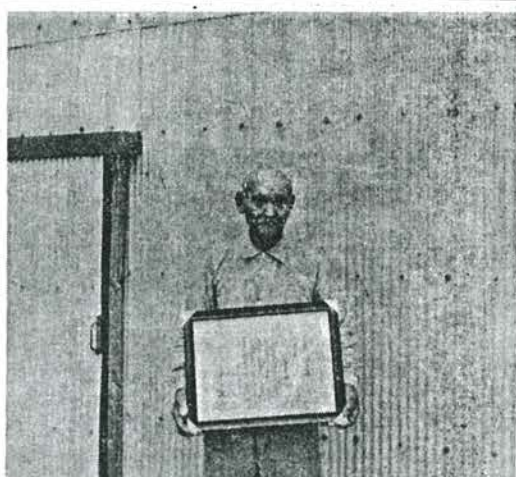
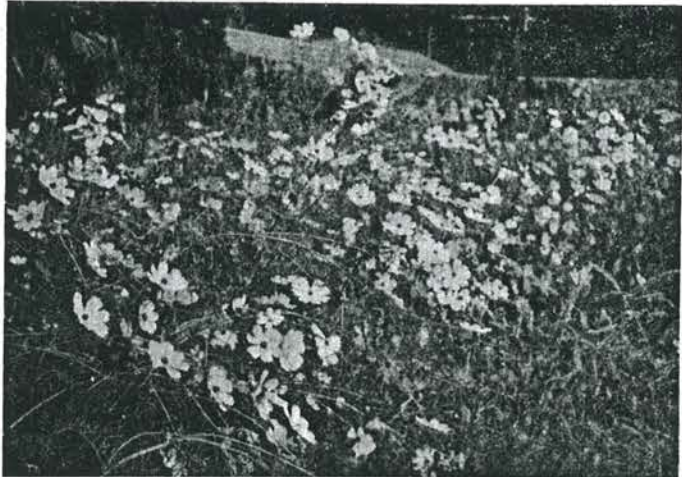
落成式には、町、関係市町村、県などから約三百人が出席、神事に続き、門田町長らのあいさつ、各界代表の祝辞のあと、永森校長が「この日を一日千秋の思いで待っていた。立派な施設、設備を作った。皆さんの期待に答えていきたい」と述べた。又中学生を代表して三年生の吉岡綾香君が謝辞を述べた。その後、おからの小雨の中をついで中庭でモチ投げもあって落成を祝った。

花いっぱい運動

大杉「長寿会」が優秀賞受賞

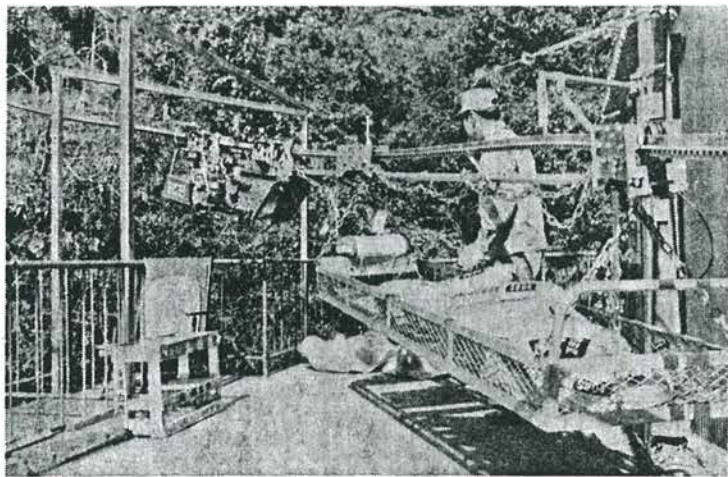
県下各地の老人クラブが実施している花いっぱい運動の本年度表彰式が十月二十三日、高知市のグリーン会館で行われ、中内知事から長寿会など十五クラブに優秀賞、三十三クラブに奨励賞が贈られた。

この花いっぱい運動は、道路沿いや、遊休地又自分達の家庭の周囲などに、老人と子供が協力して、草花を植えることにより、環境美化に役立てると同時に、老人の生きがい、連帯感を強めようというのがねらいで、昨年度から県と老人クラブ連合会の提唱でスタートした。54年度は県下四十九クラブがこの運動に参加し本町でも各クラブの活動の中に取り入れて各地に美しい花を咲かせています。(写真は優秀賞の賞状を手に喜びの宮内正章会長と石原副会長)

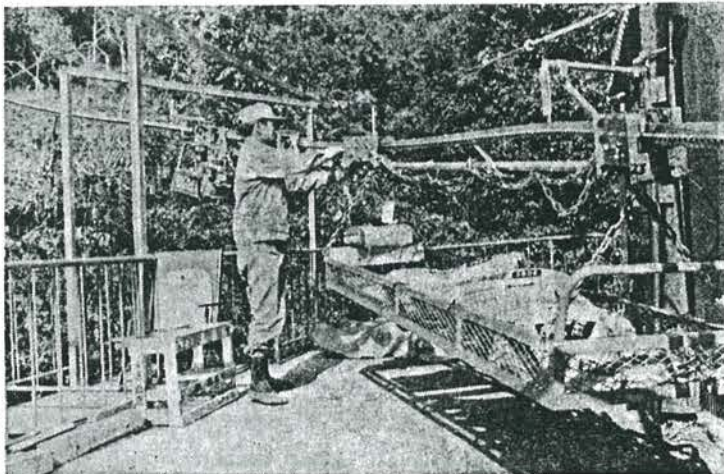


平尾ゆず園に省力化の新兵器

モノレール架設 樹園地では四国でも初めて
(平尾ゆず園を訪ねて)



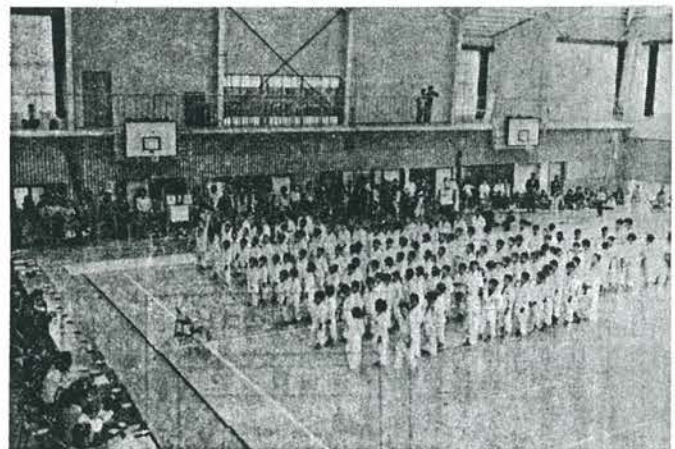
大豊町の「ゆず」栽培の草分けとも言うべき、磯谷の平尾俊一郎さんのゆず園に搬出用の新兵器、モノレールがここのほど架設され、試運転をかねた、おひろめが去る十月二十三日現地のゆず園で行なわれました。今後のゆず栽培における省力化の大きな原動力ともな



り、又、ゆず栽培だけでなく、同種のモノレールにおいては、林業面における、間伐小丸太の搬出にも活用が期待されています。平尾さんの語るところによると、かなりの設備投資だったが、大豊町の農業の将来を考えると、農業後継者に対して新しい光と希望をあたえ、やりかた次第によつては農業で立派な経営ができることの目標にもなるなら、この際思いきって設備したと語っていました。今までは普通の架線で途中に尾根があったり又急傾斜のところがあり人手も多かつたが、モノレールは特設土俵で、上段に勝ち残った四チームによるリーグ戦。女性だけのチームも勝ち残り、盛り上がりつつある開戦の中で、結局、リーグ戦で三勝した大杉の「ドウナラヤ会A」が初優勝した。メンバーは高須の山内修さん、杉の前田光盛さん、山中政彦さんの三名です。(ドウナラヤ会の人達)

県下青少年柔道錬成大会

大杉中体育館で開催



集まった県下の柔道部の青少年

大豊町体育会発足十周年、又中学校体育館落成を記念し、去る十月二十八日、県柔道部は四十五年発足以来、高須で整骨院を経営している橋詰廣(あきら)さん、下道クラブの青少年を一堂に集め「県下青少年柔道錬成大会」と銘うって、大杉中体育館で開催された。この一階で週二回練習を続



土佐ハシ拳大会初優勝 大杉「ドウナラヤ会A」

国民年金保険料の特例納付について

昨年の七月から実施されています。国民年金保険料の特例納付制度は、来年の六月末まで、取扱いが残り数ヶ月にせまっています。この制度は、国民年金に当然加入しなければならぬ人が加入しなかったり、加入はしていても保険料を納め忘れたり、将来老齢年金が受けられなくなつた人を救済するための制度です。このような方々は、未納期間分の保険料を一ヶ月当たり、四千円を納めていただくと、将来老齢年金が受けられるようになります。本県では、この際県民の皆さんに年金権を確保していただくため、大杉中体育館に知事の動員状を、今年の三月に送付いたしました。また、社会保険事務所や市町村役場では納付書を送ったりして、特例納付の推進に積極的に取り組んでおり



加入できることになってい

入る。ご主人が厚生年金や共済組合に加入して、奥さんはこれらの年金で一応保障されていますが、国民年金に加入すれば、夫婦そろって将来年金が受けられるようになります。

また、国民年金に加入していると、不慮の事故などで障害者となった時は、国民年金から障害年金が、万が一ご主人に先立たれた母子世帯となった時は、厚生年金などの遺族年金のほかにも、国民年金から母子年金が受けられる場合があります。

まだ国民年金に任意加入されていないサラリーマンの奥さんは、いざという時のために、ぜひ国民年金に加入されますようおすす

特例納付に必要な資金が借りれます

無年金救済の特例納付に必要な資金の一部を「世帯連帯貸付制度」から借りられることになりました。

貸付の方法は次のとおりですが、この資金は民生委員を通じて貸付けることになっており、地区民生委員に相談していただくことができます。

一、貸付を受けることのできる世帯

月収入が定められた基準額の範囲内の世帯

二、貸付金の限度額

特例納付に必要な金額の二分の一の範囲内で最高限度額二十五万円

三、返済方法

六ヶ月据置後、三年間で元金均等月払い。

四、利率

年利三厘(据置期間は無利子)

五、借入申込みの締切

昭和五十五年五月三十一日

六、借入れ申込みの方法

各地区担当の民生委員に申込みをする。

奥様も国民年金に加入しましょう

国民年金には、サラリーマンの奥様も、希望すれば

加入できることになってい

入る。ご主人が厚生年金や共済組合に加入して、奥さんはこれらの年金で一応保障されていますが、国民年金に加入すれば、夫婦そろって将来年金が受けられるようになります。

また、国民年金に加入していると、不慮の事故などで障害者となった時は、国民年金から障害年金が、万が一ご主人に先立たれた母子世帯となった時は、厚生年金などの遺族年金のほかにも、国民年金から母子年金が受けられる場合があります。

まだ国民年金に任意加入されていないサラリーマンの奥さんは、いざという時のために、ぜひ国民年金に加入されますようおすす

テレビ広報番組について

昭和五十四年度の社会保険庁提供テレビ番組「きょうの健康」の年一回、十月十三日から来年の一月五日まで、毎週土曜日の九時三十分から九時四十五分まで放送されています。生活の一部として役立つものと思われま

国民年金が発足して二十年になります

国民年金制度は、「国民皆年金」を実現するため、昭和三十四年に発足し今年で、満二十年を迎えました。制度が発足した昭和三十四年十一月は、福祉年金の支給がはじまり、それまで年金とは無縁と思われていた方達にも年金が支給されるようになりました。また三十六年からは、保険料の徴収がはじまり、国民年金制度は本格的にスタートしました。そして昭和四十六年には掛金をした最初の老齢年金である十年年金の支給が開始され、県民の関心も徐々に高まっています。その後、老齢年金

の受給者は年々増加し、今年三月末の本県の受給者は四万七千四百人にも達しております。

国民年金の加入者は、全二、七〇〇万人、年金受給者は、拠出年金五二二万人、福祉年金四四六万人と、厚生年金保険と共に我が国年金制度の柱をなしております。

国民年金に加入しなければならぬ人は、二十歳から五十九歳までの日本国民で、他の公的年金制度に加入していない農業や商業、サービス業に従事する方々です。

国民年金の加入届はお済みですか

会社や役所に勤めていた方が、六十才前に退職したときは、すぐ国民年金の加入手続きをしましょう。国民年金に加入しますと、それまで加入していた厚生年金などの加入期間と国民年金の期間が自動的につながり、老後に有利な年金が受けられます。

一、今までの加入期間が短い人は加入届が必要

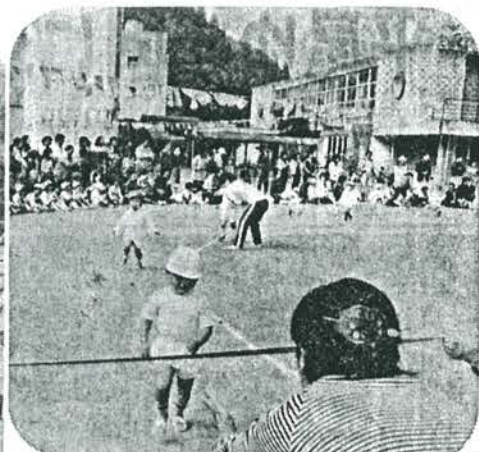
二、すでに資格のついている人は余分にうけられます。

三、年金をうける資格を満たしている人が加入すると、加入に当たった年金が支給されますので、それだけ老後の年金が多くなり有利となります。

老後の生活設計をより豊かにするため、国民年金への加入をおすすめします。

以上国民年金についてのくわしいことは、役場国民年金係へお気軽にご相談ください。

ちびっ子大運動会



大運動会開催
大豊町保育園児
国際児童年記念

大豊町保育所保護者会連合会では「国際児童年記念行事」として十月二十八日大豊中学校グラウンドで大豊町保育園運動会が、公私立の保育園児全員参加のもとに開かれました。秋晴れの好天気恵まれ、親も子もいっしょになっていたのを楽しみ一日でした。スタートに並んだ園児は大きなビストルの音にとまどいながらも、一生懸命走り、中には途中からお母さんのもとに立寄る子……ラインの内がわをゆうゆう近道してゆく子……お母さんの大きな応援に何事かと立ちどまってしまふ子……歯をくいしばってひしひしに走る子……マイペースで笑顔振りまきながら……スポーツの秋を楽しみました。

第31回人権週間

12月4日より10日まで

この人権週間の出発は、一九四八年の国連総会において、世界人権宣言が採択された十二月十日を記念して、この日を「人権デー」と定め、世界各国が人権を尊重擁護することを誓ったものです。わが国でも、毎年十二月四日から「人権デー」の十日までの一週間を「人権週間」とし、広く国を「人権の思想普及及ぼす」ことを目的として、啓蒙重点事項は次の三点であります。

○「人権の共存：互いに相手の立場を考へて豊かな人間関係をつくる！」

最近、国民の間に基本的な人権の思想が普及し、自己の立場を擁護する権利意識の高まりには、めざましいものがあります。

しかしながら、一方において、各種の人権侵犯事件は、毎年増化の傾向にあります。その原因の多くは、自己の権利のみを主張するあまり、他人の立場いかにえれば他人の基本的人権をも尊重すべきことを無視していることにあります。

そこで、お互いに相手の立場に対して考慮を払

うことが、正しい意味の
人権思想を育成するもの
であり、豊かな人間関係
をつくる基本であること
を強調しようとするもの
であります。

○「部落差別をなくそう」
同問題は人類普遍の
原理である人間の自由と
平等に関する問題であり、また、日本国憲法によつて保障された基本的
人権に関する問題であり
ます。ところが、現在の
社会の実状をみますと同
地区和住民に対する市民
の権利、自由、すなわち
市民として当然に保障さ
れるべき権利や、職業選
択の自由、結婚の自由等
は完全に保障されている
とは言えず、部落差別に
よる人権侵犯事件も跡を
たない現状にありますの
で、こうしたいま、な
お潜在する差別観念を早
急に解消しようとするも
のであります。

○「婦人の地位を高めよ
う」
我が国では法制上の婦
人の地位は、男性と同等
のものとなり、婦人の福
祉の向上のための諸制度
も整備されつつありますが、今日なお社会の各方面において、法の建前と

現実の相違は完全に除かれておりません。そこで、男女平等の理念の一層の普及高揚を図ろうと

秋の県民体 大豊町 四種

県民総スポーツ運動を旨指して第十七回県民体育大会秋季大会が去る九月三十日、おりからの台風接近の中で開催されました。

競技種目は昨年と同じ十一競技だが、大豊町からは四種目に参加し成績は次の通りでした。

▼卓球の部
個人の部に参加しましたが一回戦で借しくも敗退しました。

▼バレーボールの部
一般女子の部に出場、強豪高知市と対戦、接戦のすえ210で敗れた。

▼ソフトボールの部
町内から選抜された一般男子チームが出場、強豪安芸チームと対戦、おりからの小雨の中互にゆずらずの2対2のまま延長戦に入り、借しくも八回3対2で敗れ

するものであります。

高知県人権擁護
委員連合会
高知地方事務局

育大会

からも

目に参加

た。

▽バドミントンの部
一般男子二チーム、一般女子二チームが出場、二回戦まで勝ち進んだ。

編集後記

▼大杉中に立派な体育館が完成しました。体育面での子どもたちの今後の活躍が期待されます。

▼年賀はがきの発売とともに今年もいよいよ年の瀬。せめて年賀状は手作りで、そんな人が多くなっているそうです。あなたもいかがですか。

▼次号は、お正月号でおめにかかるとなります。来年は申(さる)歳新年号の表紙の写真になにかいののがありますしたらお電話下さい。(石川)



税のアンテナ (税務係)

災害を受けたときは
税の減免手続を

によって大きな損害を受けたときは、所得税が軽減されたり免除されたりするなどの救済措置が設けられています。そこで、災害を受けたときの救済方法について説明しますと

◎雑損控除による方法
 災害によって住宅や家財などの資産に損害を受け、その損害額が、年間所得の10%を超えるときは、その超える金額が所得金額から控除されます。

◎災害減免法による方法
 災害によって受けた損害額が、住宅や家財の価額の $\frac{1}{3}$ 以上で、しかも、その年の所得金額が四百万円以下の人の場合には

一、年間所得が二百万円以下
 のときは、所得税の全額が免除されます。

二、年間所得金額が二百万円を超え三百万円以下のときは、所得税の $\frac{1}{2}$ が軽減されます。

三、年間所得金額が三百万円を超え四百万円以下のときは、所得税の $\frac{1}{3}$ が軽減されます。

くわしいことは行政課税務係に、ご相談ください。

秋の県民体育大会

大豊町からも
四種目に参加

県民総スポーツ運動を目標として第十七回県民体育大会秋季大会が去る九月三十日、おりからの台風接近の中で開催されました。

競技種目は昨年と同じ十一競技だが、大豊町からは四種目に参加し成績は次の

▽バドミントンの部
一般男子二チーム、一般女子二チームが出場、二回戦まで勝ち進んだ。

.....

編集後記

通りでした。

▼卓球の部
個人の部に参加しましたが
一回戦で惜しくも敗退しま
した。

▼大杉中に立派な体育館が
完成しました。体育面での
子どもたちの今後の活躍が
期待されます。

▼年賀はがきの発売上とも

▽バレエボールの部
一般女子の部に出場、強豪
高知市と対戦、接戦のすえ
2-0で敗れた。

▽ソフトボールの部
に今年もいよいよ年々の瀬。
せめて年賀状は手作りで、
そんな人が多くなっている
そうです。あなたもいかが
ですか。

町内から選抜された一般男子チームが出場、強豪安芸チームと対戦、おからの小雨の中互にゆずらず2対2のまま延長戦こ入り、昔